



交通安全情報

R5.9.8

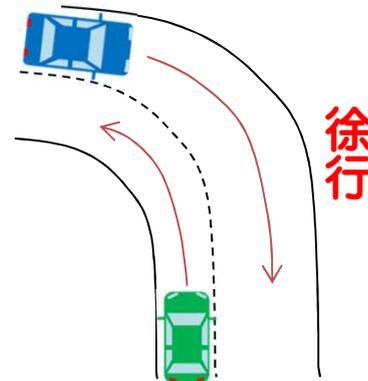
函館中央警察署

運転手さん！
「徐行」してますか？

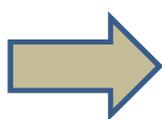


【徐行すべき場所】

- 1 道路標識によって指定された場所
- 2 左右の見通しが悪い交差点を通過するとき
- 3 道路の曲がり角付近
- 4 上り坂の頂上付近
- 5 勾配の急な下り坂



そもそも…徐行とは？



車両等が直ちに停止できるような
速度で進行すること



「徐行」の具体的な速度については、車両の構造重量等や道路状況によって異なるため一律には決められていません。しかし、ブレーキを操作してから1m以内に停止することが必要とされるため、**時速10km以下**というのが通説です。